

2020.5

坂東市

No.61

議会だより

city council public information BANDO

発行 坂東市議会
編集 議会だより編集特別委員会 〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地
TEL(代表) 0297-35-2121/0280-88-0111 URL <http://www.city.bando.lg.jp>

議会費を300万円減額

議員1人10万円

総額200万円を市内経済に還元



市長に申入書を提出

議会が一丸となり、
新型コロナウイルス対策に
対応します!!

- 1～2 市独自の新型コロナウイルス対策
- 令和2年3月定例会議
- 3～9 議案説明・審議結果
- 10 委員会審査報告
- 10～15 一般質問
- 令和2年4月随時会議
- 16 議案説明・審議結果
- 令和2年5月随時会議
- 16 議案説明・審議結果
- 17 議会日誌・行政視察来市
- 18 議会としての新型コロナウイルス対策
編集後記



議会生中継・録画放送
インターネット配信中



新型コロナウイルス対策

可決

令和2年4月15日に開催された全員協議会では、市執行部から新型コロナウイルスに関する市の対応状況の説明がありました。各議員からは、まだまだ対策が不十分であり、市民の不安を払拭するためのさらなる情報提供と感染拡大防止策や地域の経済対策などを確実かつ早急に講じるべきとの意見が多数出されました。

4月23日及び5月14日に開催された随時会議では、市独自の新型コロナウイルス対策を盛り込んだ補正予算を可決しました。

以下に坂東市議会で可決された事業の一部を紹介します。

市独自の新型コロナウイルス対策事業

可決

殺菌消毒液(次亜塩素酸水)の無料配布



市民のみなさん一人ひとりにマスクを配布



新型コロナウイルス感染症対策支援室、特別定額給付金(10万円)相談室を開設



妊産婦の方にマスクを配布



緊急経済対策補助事業(市独自施策)



テイクアウト・デリバリー事業支援補助金

「Take out 坂東」事業への参加等の要件を満たす方を対象に、5万円を限度に経費の補助をします。

坂東市感染拡大防止協力金

休業要請の対象となった飲食店を営む事業者に対して、交付される茨城県の休業協力金に、5万円を上乗せして補助します。

※テイクアウト・デリバリー事業支援補助金と坂東市感染拡大防止協力金については、支援を受けられるのはいずれか一方のみです。

テイクアウト子ども食堂事業補助金

支援を必要としている市内児童・生徒に対して、クーポン券(700円を限度)を配布し、テイクアウトにより食事を提供します。



市内飲食店 お持ち帰りサービス等の情報サイト「Take out 坂東 ~おうちでごちそう~」を開設

臨時子ども手当、臨時児童扶養手当

児童手当、児童扶養手当を受給している方に、市独自の給付を行います。児童1人につき5千円支給します。



プレミアム商品券

市内の加盟店舗で使用できる1万円分の商品券を5千円で販売し、市内経済の活性化につなげていきます。



令和2年 坂東市議会

3月定例会議

3月4日から3月17日まで

3月定例会議では、3月4日(第1回会議)に令和2年度の一般会計予算をはじめ各特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算や条例の改正や補正予算など33議案と報告4件が提出されました。

3月17日(第4回会議)には、新型コロナウイルス対策に関連した補正予算1件と人事案件4件が提出され、次の表のとおり決まりました。

議案説明・審議結果

議案(報告)番号	議案(報告)名	議案(報告)内容	付託委員会	結果 (賛成:反対)
報告第1号	専決処分の報告について (損害賠償事故の和解)	令和元年10月の台風19号により、岩井地内に設置されていた消防水利用標識が倒れたことで隣接地の車庫を損傷させた事故について和解するものです。	—	報告
報告第2号	専決処分の報告について (建設工事の変更契約)	岩井公民館大規模改修工事において、トイレ改修工事等を追加したことにより3828万円を増額して変更契約を締結したものです。	—	報告
報告第3号	専決処分の報告について (損害賠償事故の和解)	駒躰地内の市道の穴が原因で走行中の車両が損傷した事故について和解するものです。	—	報告
報告第4号	専決処分の報告について (損害賠償事故の和解)	令和元年10月の台風19号により、八坂公園内の樹木が倒れたことで隣接地の建物を損傷させた事故について和解するものです。	—	報告
議案第1号	坂東市監査委員条例の一部を改正する条例	地方自治法が改正され新たな条項が追加されたため、条例中の引用条項の整合を図るものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第2号	坂東市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」の名称が「情報技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改正されたため、条例中の引用条項を改正するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第3号	坂東市手数料徴収条例の一部を改正する条例		—	原案可決 (19:0)
議案第4号	坂東市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づき、市長、副市長及び議員の期末手当を0.05月分引き上げるものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第5号	坂東市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づき、職員の給料表の改定及び勤勉手当の0.05月分引き上げ等を行うものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第6号	坂東市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づき改定した職員給料表に準じて、会計年度任用職員の給料表を改定するものです。	—	原案可決 (19:0)

議案(報告)番号	議案(報告)名	議案(報告)内容	付託委員会	結果 (賛成:反対)
議案第7号	坂東市印鑑条例の一部を改正する条例	総務省令の改正により、成年被後見人であっても意思能力のある者は印鑑登録ができるとされたため、条例を改正するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第8号	坂東市工場誘致条例の一部を改正する条例	この条例には効力期限があり、5年ごとに延長してきたが、繰り返し延長するのではなく効力期限を廃止するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第9号	坂東市営住宅管理条例の一部を改正する条例	民法の改正により、連帯保証人について保証限度額である極度額を定めることとされたため、市営住宅入居の際の連帯保証人についても極度額を定めるものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第10号	坂東市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	旧岩井第一幼稚園跡地に「放課後児童クラブ岩井館」を整備したことに伴い、条例を改正するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第11号	坂東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童支援員の認定資格要件に、指定都市の長が行う研修を終了した者を追加するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第12号	坂東市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に当たり、子ども・子育て支援法が改正されたことにより、食事の提供に要する費用の取扱いを変更するほか、用語を改めるなど所要の改正をするものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第13号	坂東市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例		—	原案可決 (19:0)
議案第14号	坂東市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	公営企業の事業名称を「公共下水道事業」から「下水道事業」に統一するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第15号	市道路線の変更について	杵掛67号線について、終点を変更するものです。(杵掛地内)	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第16号	市道路線の廃止について	岩井145号線を廃止するものです。(辺田地内)	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第17号	指定管理者の指定について	坂東市地域活動支援センターの指定管理者を指定するものです。(特定非営利法人あおぞら探検隊)	—	原案可決 (19:0)
議案第18号	令和元年度坂東市一般会計補正予算(第5号)	既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ2548万1000円を減額し、補正後の予算総額を231億4494万8000円とするものです。 地籍調査に要する経費や小中学校施設整備に要する経費等を増額し、事務事業が確定した経費を減額するものです。	総務	原案可決 (19:0)

議案(報告)番号	議案(報告)名	議案(報告)内容	付託委員会	結果 (賛成:反対)
議案第19号	令和元年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ4997万9000円を追加して、補正後の予算総額を65億8621万3000円とするものです。 一般被保険者医療費給付費分に要する経費や介護納付金分に要する経費等を増額するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第20号	令和元年度坂東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ1276万4000円を減額し、補正後の予算総額を4億9343万6000円とするものです。 保険基盤安定納付金を減額するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第21号	令和元年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第4号)	既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ10万8000円を追加して、補正後の予算総額を41億3953万5000円とするものです。 介護保険事務に要する経費を減額するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第22号	令和元年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ2216万6000円を減額し、補正後の予算総額を15億3026万7000円とするものです。 工事請負費、流域下水道事業負担金等を減額するものです。	総務	原案可決 (19:0)
議案第23号	令和元年度坂東市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ520万6000円を追加して、補正後の予算総額を3億3625万円とするものです。 最適整備構想策定委託料等を追加するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第24号	令和元年度坂東市水道事業会計補正予算(第1号)	企業債5000万円を減額し、補正後の資本的収入を1410万円とするものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第25号	令和2年度坂東市一般会計予算	予算総額を206億6000万円とするものです。	予算特別	原案可決 (18:1)
議案第26号	令和2年度坂東市国民健康保険特別会計予算	予算総額を62億2460万円とするものです。	予算特別	原案可決 (18:1)
議案第27号	令和2年度坂東市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を5億3670万円とするものです。	予算特別	原案可決 (18:1)
議案第28号	令和2年度坂東市介護保険特別会計予算	予算総額を40億4650万円とするものです。	予算特別	原案可決 (18:1)
議案第29号	令和2年度坂東市介護事業特別会計予算	予算総額を519万円とするものです。	予算特別	原案可決 (19:0)
議案第30号	令和2年度坂東市農業集落排水事業特別会計予算	予算総額を3億6590万円とするものです。	予算特別	原案可決 (19:0)
議案第31号	令和2年度坂東市工業団地整備事業特別会計予算	予算総額を8億5464万7000円とするものです。	予算特別	原案可決 (19:0)



議案(報告)番号	議案(報告)名	議案(報告)内容	付託委員会	結果 (賛成:反対)
議案第32号	令和2年度坂東市水道事業会計予算	収益的支出と資本的支出の合計を17億4006万7000円とするものです。	予算特別	原案可決 (18:1)
議案第33号	令和2年度坂東市下水道事業会計予算	収益的支出と資本的支出の合計を21億6133万1000円とするものです。	予算特別	原案可決 (19:0)
議案第34号	令和元年度坂東市一般会計補正予算(第6号)	既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ650万円を追加して、補正後の予算総額を231億5144万8000円とするものです。 市内保育所等(市立・私立)における新型コロナウイルス感染症予防のための備品・消耗品を購入する経費を増額するものです。	—	原案可決 (19:0)
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	任期満了となる坂東市固定資産評価審査委員会委員を選任することについて、議会の同意を求めるものです。 木村 道夫氏(きむら みちお)	—	原案同意 (19:0)
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	任期満了となる坂東市固定資産評価審査委員会委員を選任することについて、議会の同意を求めるものです。 新谷 孝雄氏(にいや たかお)	—	原案同意 (19:0)
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	任期満了となる坂東市固定資産評価審査委員会委員を選任することについて、議会の同意を求めるものです。 古塚 孝一氏(ふるつか こういち)	—	原案同意 (19:0)
同意第4号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の1人が任期満了となるため、新たに委員を任命することについて議会の同意を求めるものです。 大和 真由美氏(やまと まゆみ)	—	原案同意 (19:0)

賛否の別れた案件の表決結果

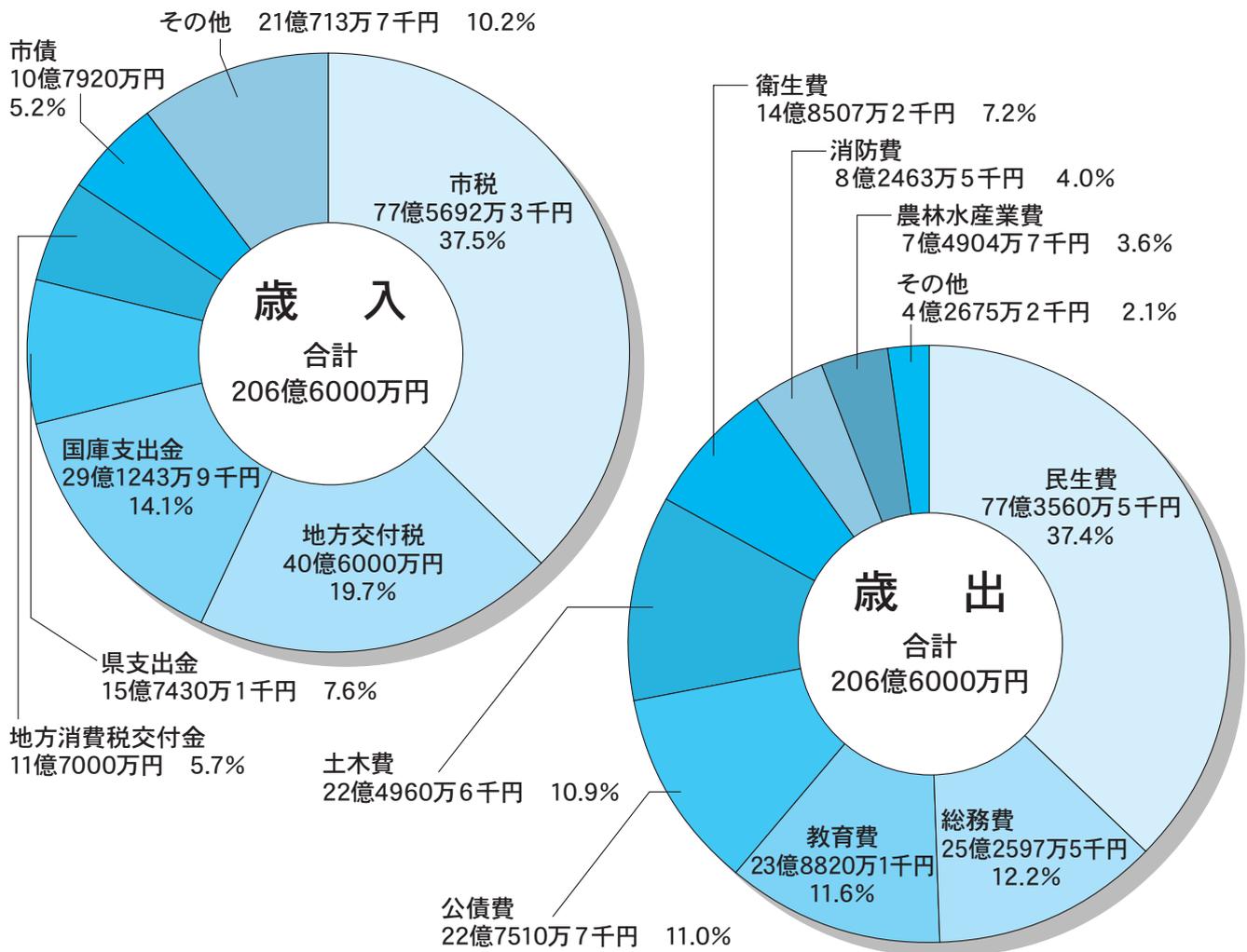
	張替 進一	古谷 司	倉持 欣也	渡辺 利男	青木 浩美	青木 和之	染谷 栄	後藤 治男	石川 寛司	金久保 幸男	石山 実	眞喜志 修	桜井 広美	滝本 和男	風見 好文	滝本 輝義	議長 張替 秀吉	渡辺 昇	藤野 稔	林 順藏	結果
議案第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決

「○」は賛成、「×」は反対

議長は、採決に加わりません。(ただし、賛否同数の場合は議長により決することになります。)

令和2年度一般会計予算、各特別会計予算 水道事業会計予算及び下水道事業会計予算を可決しました！

一般会計予算の内訳



各会計予算

会計の別	令和2年度	令和元(平成31)年度	増減率
一般会計	206億6000万 円	220億6000万 円	△ 6.3%
国民健康保険特別会計	62億2460万 円	65億3460万 円	△ 4.7%
後期高齢者医療特別会計	5億3670万 円	5億 620万 円	6.0%
介護保険特別会計	40億4650万 円	39億8970万 円	1.4%
介護事業特別会計	519万 円	271万 円	91.5%
農業集落排水事業特別会計	3億6590万 円	3億3100万 円	10.5%
工業団地整備事業特別会計	8億5464万7千円	22億6359万 円	△ 62.2%
水道事業会計	17億4006万7千円	17億1941万9千円	1.2%
下水道事業会計	21億6133万1千円	－円	令和2年度から新設

討 論

令和2年度一般会計予算をはじめ各会計予算に対する討論

反対討論

一般会計の歳入では、市税が前年度比0.7%増額となっていますが、市民税は個人、法人ともに減額となっており、景気の後退、消費税の影響がますます影響してくることが心配されます。

一般会計の歳出では、租税債権管理機構への負担金が計上されていますが、生活再建を基本とした徴税への転換を求めます。マイナンバー制度の普及が進まず、その予算が無駄となることが懸念されます。消防団員確保のために、市として支援すべきです。農業の振興予算を拡充すべきであり、後継者・新規就農者への対策を求めます。母子父子家庭への学校給食費補助の拡大を求めます。少子化に対する抜本的な対策を求めます。新型コロナウイルス感染症が重大な問題となっていますが、必要な対策を抜かりなく行うことを求めます。

国民健康保険特別会計予算については、国保税の引き下げを強く求めます。

後期高齢者医療特別会計予算については、後期高齢者医療制度の廃止を求めます。

介護保険特別会計予算については、保険料の減額や減免制度創設を要求し、また入所施設不足の打開を求めます。

水道事業会計については、黒字を計上しているので、市民への還元、水道料金の引き下げを求めます。

以上のことから、令和2年度坂東市一般会計予算、令和2年度坂東市国民健康保険特別会計予算、令和2年度坂東市後期高齢者医療特別会計予算、令和2年度坂東市介護保険特別会計予算、令和2年度坂東市水道事業会計予算の予算案に反対するものです。



ふじの みのる
藤野 稔 議員

賛成討論

歳入では、市税は緩やかな景気の回復により増収が見込まれますが、歳出では社会保障関連経費や地方債返還による公債費の増が多く見込まれ、厳しい財政状況である中、国県補助金の活用、基金繰入れなどにより財源を確保し、重点的、効率的な配分がなされています。

歳出では、「人づくり」の分野における子育て支援について、家庭的保育事業推進による低年齢児の受入拡大、給食費の第3子以降に対する助成の対象拡大、新たな放課後児童クラブの施設整備により安心して子育てができる環境づくりを推進しています。「暮らしづくり」の分野では、地域福祉計画や自殺対策推進計画に基づき、安心して心豊かに暮らせるまちを目指すこととしています。母子保健対策については、新たにおたふく風邪、ロタウイルス予防接種についても助成を行い、経済的負担軽減を図っています。「都市づくり」の分野では、生活道路の計画的な整備のほか、事業完了目標を大幅に短縮した地籍調査事業、費用対効果を十分に調査したうえでの地域の魅力発信や振興に資する地域利便施設の整備、水道事業における配水管の更新と耐震化、下水道事業における污水管渠工事や管理棟の耐震補強等を推進しています。また、長寿命化計画を踏まえた教育施設の実施設計、中小企業経営基盤安定のための支援策などが盛り込まれ、厳しい財政状況にある中で、重要施策に重点配分がなされた予算となっています。

以上のことから、令和2年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計予算に賛成するものです。



くらもち きんや
倉持 欣也 議員

委員会審査報告

各常任委員会及び予算特別委員会に付託された議案の審査を行いました。

総務常任委員会

審査案件

議案第18号 令和元年度坂東市一般会計補正予算(第5号) 【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第22号 令和元年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) 【全会一致により可決すべきものと決定】

産業建設常任委員会

審査案件

議案第15号 市道路線の変更について(沓掛地内) 【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第16号 市道路線の廃止について(辺田地内) 【全会一致により可決すべきものと決定】

予算特別委員会

審査案件

議案第25号 令和2年度坂東市一般会計予算 【賛成多数により可決すべきものと決定】

議案第26号 令和2年度坂東市国民健康保険特別会計予算 【賛成多数により可決すべきものと決定】

議案第27号 令和2年度坂東市後期高齢者医療特別会計予算 【賛成多数により可決すべきものと決定】

議案第28号 令和2年度坂東市介護保険特別会計予算 【賛成多数により可決すべきものと決定】

議案第29号 令和2年度坂東市介護事業特別会計予算 【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第30号 令和2年度坂東市農業集落排水事業特別会計予算 【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第31号 令和2年度坂東市工業団地整備事業特別会計予算 【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第32号 令和2年度坂東市水道事業会計予算 【賛成多数により可決すべきものと決定】

議案第33号 令和2年度坂東市下水道事業会計予算 【全会一致により可決すべきものと決定】



はり がえ しん いち
張 替 進 一 議員

市内のヤード及び外国人労働者について

問 自動車解体及び自動車部品のヤード内で保管を行う業者は何件で、従事者は何人いるのか、また新たに何件の申請が出ているのか伺う。

答 自動車リサイクル法による許可済み業者42件のほか、保管のみ行っている業者が1件です。申請中の案件は15件です。従事者数は把握しておりません。

問 ヤード内では、オイル、ガソリンなどの液体物はどのように処理されているのか伺う。

Q 坂東市内のヤード件数は？

A 自動車リサイクル法許可済み業者が42件のほか、保管のみ行っている業者が1件。

答 事業系のごみについては、それぞれの事業者が専門業者に依頼しているため、詳細は把握しておりません。

問 運搬中の荷台から部品が落ちたり、ナンバーが付いていない車両を走行させたりしているが、運搬方法の指導はどのように伺う。

答 法令違反として、茨城県や警察に協力要請をして指導してまいります。

問 日本の風習や坂東市のルールを知ってもらうために外国人事業者の協議会をつくるのが効果的と考えるがいかがか。

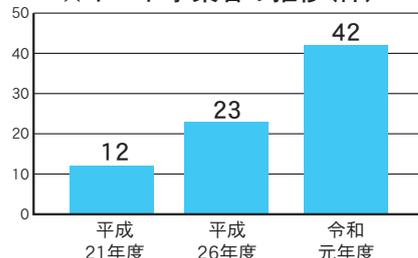
答 日本人事業者もいますので、全ての事業者による協議会の設置を予定しているところです。

関連質問 かざみ よしふみ 議員 風見好文

問 千葉県には「ヤード班」という部署があり、千葉県警と連携した体制をとっていると聞かすが、茨城県はどのようなか。また、事業者数の推移はどのようなか伺う。

答 茨城県に専任の「ヤード班」があるのかはわかりませんが、他県の条例等も参考にしながら、茨城県及び茨城県警と連携して対応していきたいと考えます。

★ヤード事業者の推移(件)





たきもと てるよし
滝本輝義 議員

ご当地ナンバー設置について

問 原付バイク等の「ご当地ナンバー」は、低予算でPR効果が得られるとして、全国590以上の市区町村で導入されており、坂東市でも野菜やお茶をPRするために導入すべきと考えるがいかがか。

答 50cc以下のバイクの登録台数は、平成23年度の3660台に対し現在は2656台と減少しています。年間の登録台数も少なくなっていることなどを考慮しながら検討していきたい。

Q 七郷地区の地籍調査の完了予定は？

A 令和7年度完了予定。

地籍調査の進捗状況について

問 七郷地区の地籍調査に着手してから10年経過しようとしているが、完了予定はいつか伺う。また、次の神大実地区の予定についても伺う。

答 七郷地区は、令和7年度完了予定です。また神大実地区については、令和6年度から令和13年度を目標に推進します。

小中学校の臨時休校の対応について

問 国からの一斉休校要請を受けての坂東市の対応について伺う。

答 家庭で過ごすことができない児童については、放課後児童クラブの支援員を増員し

時間を拡大して対応しています。中学校の卒業式(3月12日)は、卒業生、保護者及び教職員のみで執り行いました。

問 年度末の大切な時期が休校となることの対応について伺う。

答 この臨時休校は、子どもたちにとっても、日常の当たり前を見つめ直す契機であり、大切な家族の一員として家族がワンチームとなってこの危機を乗り越えることで、子ども達も大きく成長できると考えます。生活のリズムづくりや家庭での手伝い、健康に留意した規則正しい生活などを指導しました。



いしやま みのる
石山実 議員

市民サービスの向上のためのパワハラ対策について

問 市民サービスを向上させるには、市役所においても風通しの良い職場環境が必要と考えるが、パワハラ等が発生した場合、個人情報を守られる環境にあるのか、また資格を有した専門職員は配置されているのか伺う。

答 専門職員は配置していますが、「坂東市公益通報に関する条例」を制定し、公益通報窓口を設置しています。この窓口で、職員からの各種ハラスメントの相談を受け付けています。

Q パワハラ対策、クレーム・クレーマー対策のための職員研修を実施しているか？

A 全職員を対象にした研修は実施していません。

また、令和2年1月15日に国が制定したパワーハラスメントに関する指針に基づき、職員が安心して働くことができる職場環境の整備に努め、ひいては市民サービスの向上につなげていきたいと考えます。

問 パワハラ等に関する相談件数について伺う。

答 今年度に1件ありました。

問 全職員を対象に、パワハラに関する研修会を実施しているのか伺う。

答 全職員を対象とした研修は実施していません。

市民サービスの向上のためのクレーム・クレーマー対応について

問 クレーム・クレーマー対応について伺う。対応マニ

ュアルを整備したとのことであるが、全職員が共通理解を持つ研修会は開催しているか伺う。

答 不当要求があった場合は、速やかに上司に報告・相談し、組織として対応することとしています。また、庁舎内は防犯カメラで録画していること、電話機に録音機能があることなどを周知することで、クレーマーや不当要求の抑止力としています。

研修については、一部の職員には外部研修を受講させていますが、全職員を対象にしたものは実施していません。

令和2年度には、「不当要求防止責任者」を選任し、警察と連携した講習会を行い、全庁的に取組む体制としていきます。



あおき かつ ゆき
青木和之 議員

新型コロナウイルスの対策について

問 小・中学校を休校するに当たり、学習面の対応はどのようなか伺う。また、家庭での自宅待機はどのように指導しているか。

答 一日の生活の日程表、学習課題、学習計画表を基に家庭での学習や生活について具体的に指導しました。

家庭訪問や電話連絡、市内の見回り、放課後児童クラブとの情報交換等により、子どもたちの休み中の状況把握を進めています。

Q コミュニティバス坂東号のフリー乗降の検討は？

A 民間バス会社・関係機関と協議しながら検討していきたい。

問 放課後児童クラブの対応はどのようになっているか伺う。

答 支援員が勤務できるか確認し、小学校の介助補助員等や宿題塾指導員を増員し、受入れ時間を拡大して開設することとしました。

問 市民への啓発はどのように行っているか伺う。

答 市ホームページ及び情報メール配信サービスによる情報提供のほか、庁舎内で啓発ポスターの掲示及びチラシの配布、3月5日には感染防止のためのチラシを全戸配布いたしました。また、各施設の臨時休館、イベント中止等の対策を行いました。

地域公共交通網形成について

問 地域公共交通網形成の進捗状況について伺う。

コミュニティバス坂東号の市外運行や路線変更、運行ルートでのフリー乗降は検討するのか。

答 今年度は、無作為抽出による市民アンケートや計4回の「坂東市地域公共交通会議」を行い、「坂東市地域公共交通網形成計画」の策定に向け、課題や基本方針などを協議しました。来年度は、細部の施策を協議する予定です。

問 コミュニティバス坂東号の市外運行やバス停以外でのフリー乗降についても検討しているのか伺う。

答 市外運行については、乗入れ先自治体との協議や市内民間路線との調整等が必要ですが、公共交通会議でも検討していきます。フリー乗降についても、事業者及び関係機関と協議・調整しながら利便性向上を図る施策として検討していきます。



くらもち きん や
倉持欣也 議員

新型コロナウイルス対策について

問 感染の疑いがある場合の行動マニュアル、指導はどのようなか、またその周知方法はどのようなか伺う。

答 古河保健所に設置されています「帰国者・接触者相談センター」に相談していただき、感染の疑いがある場合は指定医療機関での受診となります。

市ホームページでのお知らせ、庁舎でのチラシ配布のほか、3月5日にはチラシの全戸配布を行いました。

Q 浸水想定区域内の行政区はいくつ？

A 43行政区。

問 市にも相談窓口を開設してもらいたいが見解を伺う。

答 市でも相談の受付はしていますが、保健所を案内することになります。

問 学校が休校になっているが、保護者が仕事を休めず児童・生徒だけになってしまう家庭についての対策はどのようなか伺う。

答 放課後児童クラブについて、小学校の介助補助員等や宿題塾の指導員を増員し、午前7時30分から午後6時30分まで開設することとしました。防犯対策としては、教職員による家庭訪問、見回りなどのほか、警察に巡回強化を依頼しています。

防災対策について

問 市民の危機管理能力の向上のためにどのような取組

みをしているのか伺う。

答 市総合防災マップの配布、市民を対象とした「防災出前講座」の実施、市防災訓練の実施、地区防災訓練への協力などの取組みを行っています。また、茨城県及び気象台との共催による自主防災組織リーダー研修会なども開催しています。

問 水害が起こり得る地域住民の避難経路及び避難所について伺う。

答 浸水想定区域及び避難所については、防災マップでお知らせしていますが、避難ルートが水没することや、水害時には使用できない避難所もあるため、平時から複数箇所の避難先と避難ルートを確認しておいていただくようお願いしているところです。



かなくぼ ゆきお
金久保 幸男 議員

道路の改良事業及び補修事業について

問 市道の拡幅整備の要望書を提出してから整備完了までどのくらいかかるのか伺う。

答 平成17～30年度までの改良要望は、300か所以上、総延長110km以上となります。このうち約65kmが未着手の状況です。

平成28～30年度の3年間の平均改良延長は4.5kmでした。全ての路線を完了させるにはかなりの時間を要します。

Q 用地を無償提供した場合、優先的に拡幅改良工事はされるのか？

A 寄附による拡幅改良工事は実施していません。

問 用地を無償提供した場合、優先的に早期事業化されるのか、そのような基準があるのか伺う。

答 道路用地の寄附受入れの基準はなく、寄附による拡幅改良工事は実施していません。緊急性や地域間のバランスを踏まえ、計画的に整備していきます。

問 県道にある下水道マンホールの上を大型車が通行することで、騒音・振動が発生していることについて、補修をお願いしても改善されないことについて伺う。大型車の車輪が当たらない位置までマンホールを移動しないと状況が変わらないと考えるがいかがか。

答 既に埋設されているマンホールの位置を変更するこ

とは非常に難しいと考えていますが、部分補修については、道路管理者である境工事事務所と協議しながら速やかに対応していきます。



さくら いひろみ
桜井 広美 議員

新型コロナウイルス対策について

問 市役所での各種相談窓口は一本化されているのか伺う。

答 放課後児童クラブの関係はこども課が、学校に関することは教育委員会が窓口です。中小企業・小規模事業者の支援に関しては、坂東市商工会が窓口です。また、感染に関する医療相談は保健所となります。一本化については、今後検討していきます。

Q 新型コロナウイルスに関する相談窓口は一本化されているのか？

A 現在は一本化されていません。今後検討していきます。

問 マスクの備蓄について伺う。

答 当初の備蓄数は、約1万枚でした。卒業(園)式及び入学(園)式等で活用してもらうため、私立を含めた全ての保育所・幼稚園、小中学校へ配布をした残数が2千数百枚となっております。現在1万枚を発注済みですが、納品時期は未定です。

SDGsに係る位置付けや取組み方針、関連事業の掲載などを検討していきます。

持続可能な開発目標(SDGs)について

問 SDGs達成に向けてどのように推進するのか伺う。

答 茨城県内では県を含む11の自治体が加入する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に加入し、最新の動向や取組み事例等の情報共有を図っています。今後は、坂東市の次期総合計画等の策定において、

問 庁内の認知度及び職員への啓発について伺う。

答 これまでにもSDGsを学ぶセミナーに参加したり、庁内での情報共有に取り組んできましたが、今後は、SDGsが市の方針である「誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくり」の実現に資するものであることを職員が再認識して研修等を行うとともに、市民の意識醸成も図っていききたい。

問 庁舎内サインや職員の名刺にSDGsのアイコンをプリントすることを提案するが、どのように考えるか。

答 前向きに検討していきたい。



いし かわ かん じ
石川 寛 司 議員

坂東市における指名業者及び工事について

問 坂東市発注の指名競争入札額は上限額が500万円までと決められているが、市の災害復旧等に協力している指名業者が平等に入札に参加できるように上限を1500万円まで上げることができないか伺う。

答 平成27年3月20日の損害賠償請求裁判の和解成立を契機に、同年5月1日から指名競争入札の上限額は「500万円未満」とされ、以降、対象金額の引上げについて平成28年と平成30年に市内業界団体からも書面で要望をいただいています。一

Q 指名競争入札額が500万円未満では利益が出ないので、1500万円まで上げることはできないか？

A 受注機会の均等、公平性等を確認しながら、地域実情に合った制度を研究していきたい。

般競争入札、指名競争入札、それぞれにメリット・デメリットがあり、多くの自治体がいろいろな条件を付している。当市の現在の地域実情に合ったような制度を研究し、業者の受注機会の均等、公平性、透明性、さらには経済性や不適切工事の事案など、総合的に考慮した上で案を作成し、議会の皆様にもご意見を伺いたいと考えています。

また、当市内で実施されます国、県等の発注の工事においても、地元業者の受注機会等の観点から市内業者を優先して使っていただけるよう、引き続き関係機関を通じて要望していきたいと考えています。

問 坂東市発注の工事において、不適切な工事をする業者について当局はどのように考えているか伺う。

答 市が発注する工事においては、監督員が契約に係る設計図書等に基づき工程の管理、定期的な協議を行い、受注者に必要な指示を行うなど、契約の適正な履行を確保し、円滑な工事が行われるよう努めているところではありますが、不適切な工事、過失による粗雑工事等をした受注者に対しては、坂東市建設工事請負業者指名停止等措置要綱に基づき審査を行うこととなります。事故、施工不良、不正行為等があった場合には、工事を所管する課からの報告を受けて措置の審査を行うため、坂東市建設工事指名競争入札参加資格審査委員会に諮り、情状に応じて要綱に定めるところにより受注者に指導等を含め処分を行うこともあり得ると考えています。検査について、その図書及び現場を慎重に確認するように今後進めていきたいと考えています。



わた なべ のぼる
渡辺 昇 議員

坂東市(特に調整区域)の土地利用の懸念について

問 市内の「改良土、有価物等の置き場」、「自動車解体業の事業所」の実態及び対策について伺う。

答 改良土、有価物等の置場として市が認識している場所はありません。改良土が搬入された事案は全て条例を無視した不法なたい積で、令和元年度には9件ありました。

有価物については、アスファルトがらや瓦等を細かく砕き、混ぜ込んだ再生骨材と思われるものを確認していますが、それが有価物か廃棄物かについて県において現在調査中です。

Q 市内の「改良土・有価物」置き場の数は？

A 「置き場」と認識できる場所は無く、改良土が搬入された事案は全て違法でした。令和元年度は9か所の不法たい積がありました。

自動車解体業については、県の許可済み業者数が令和2年2月末現在42社、うち6社が日本国籍の経営者、36社が外国籍の経営者です。

対策としては、搬入業者への指導強化、不法投棄のパトロール強化、市民の方が発見した際の通報依頼、また、地権者に対しては、土地の売買や貸借に関して注意喚起をしていきたいと考えています。

問 茨城県警察本部によると、令和元年の県内の車の盗難件数は1482件で、全国一位となっており、特に県南、県西地域が多いとのことだが、その対応について伺う。

答 警察署では毎日のパトロールに加えて、ひばりくん防犯メールの送信、広報紙への掲載、関係団体を通して注意喚起チラシの配布等を行っています。市としても、犯罪防止を目的

とした防犯カメラ、犯罪の未然防止や防犯意識の高揚を図るための防犯看板の設置に取り組んでいる状況です。

坂東市の地方創生(経済の活性化)と人口減少について

問 行政は、経済基盤、生産基盤を整備し、時代に合うように民間の要望を取入れた政策を展開していかねばならないと思うが、見解を伺う。

答 変化し続けるインフラ環境や社会情勢に柔軟に対応するとともに、市民及び民間事業者の皆様のご意見を拝聴しながら、安定した雇用創出のための新たな地区計画の策定、商工会等と連携した中小企業等の支援、結婚・出産・子育ての支援強化等を図り、安心して住み続けていただける基盤づくりに取り組んでいきたいと考えています。



まきし おさむ
眞喜志 修 議員

骨髄バンクドナー登録について

問 ドナー登録の実態に対する認識はどうか、また、少子高齢化により需要と供給のバランスはますます厳しくなると予想するが、どのように対策されるか伺う。

答 骨髄バンクドナー登録者数は全国で約52万人です。茨城県では、8536人となっております。都道府県別では33位という状況です。

ドナー登録受付については、水戸とつくばの献血ルーム、そ

Q ドナー登録者数を増やす対策は？

A 骨髄移植ドナーに対する助成金により、登録の促進を図りたい。

の他に企業や団体等による移動献血会場にて行っています。

ドナー登録の要件として、18歳以上54歳以下という年齢制限があります。20代、30代は提供につながる確率が高い傾向にありますが、一方で登録比率は減少傾向にあります。55歳となると登録が失効となり、その方が増えた場合、なおさら20歳代、30歳代の若い世代の新規登録者を増やしていくことが必要と考えられます。ドナー登録者を増やすために、令和2年度の市の予算において骨髄移植ドナーに対する助成金を計上しています。骨髄等の提供に関わる面談、入院、通院等に際し、就業することのできない期間の収入に対して助成をし、金銭面の不安を軽減することにより登録の促進を図りたい。また、古河保健所と

協力し、若年層の登録啓発、登録しやすい環境整備を図っていきたく考えています。

問 骨髄移植後のワクチン再接種への助成を実施する市町村に対し、県が補助をするという新聞発表があったが、本市の取組みについて伺う。

答 令和2年度より、20歳未満の方について、再接種が必要であると医師が判断した方に対して、費用の助成を検討しているところです。



ふじの むのる
藤野 稔 議員

市内小中学校の外国籍の児童生徒への対応について

問 外国籍の児童生徒数の実態、日本語の教育、また、各家庭に対する連絡はどのようか伺う。

答 外国籍の児童生徒は各小中学校に15か国、123名が在籍しており、日本語習得の程度に応じ、日本語指導教室等で個別に学習したり、通常の学級に日本語指導教員が入り、学級担任等とチームティーチングによる学習もしています。

連絡については、家族の中で日本語が堪能な方に通訳をしていただいたり、日本語学級で個

Q 1年単位の変形労働時間制の実施は？

A 慎重に考えていきたい。

別に易しい日本語で児童生徒に連絡事項を伝えたり、学校行事や持物等については絵や写真を用いて伝えたりしながら対応しています。

教員の「変形労働時間制」について

問 1年単位の変形労働時間制の実施はすべきでないと考えるが、市はどのように対応するのか伺う。

答 変形労働時間制実施により、管理職や事務職員の新たな業務が増えることも考えられ、また、繁忙期には長時間労働の助長への懸念や、長時間勤務の実態の把握も困難になる可能性もあると考えられます。

まずは、多忙化する業務の見直しによる日常業務量の縮減、教員の働き方の意識改革を進めていくことが重要であります。また、業務縮減だけでなく、教

員定数の増員を引き続き県に要望していきたく考えています。

現時点においては教職員の環境づくりができてから慎重に考えていきたいと思ひます。

コロナウイルス対策について

問 臨時休校となった小中学校の対応について伺う。

答 3月2日付の子供たち、保護者向けのメッセージの中で、生活のリズム、あるいはお手伝い等について改めて確認し、健康に留意し、規則正しい生活をすることも指導したところです。

休業中は、家庭訪問、電話連絡等により児童生徒の生活の様子把握、あるいは支援、市内の見回り、放課後児童クラブとの情報交換等を進めているところです。

その他の質問事項

- ・踏み間違い加速抑制システムについて

令和2年 坂東市議会 4月随時会議

4月23日

4月23日に随時会議（第5回会議）が開催され、専決処分された案件3件の報告がされたほか、補正予算1件、訴えの提起1件が提出され、審議の結果、可決されました。

議案説明・審議結果

議案(報告)番号	議案(報告)名	議案(報告)内容	付託委員会	結果 (賛成:反対)
報告第5号	専決処分の報告について (交通事故の和解及び損害賠償について)	公用車による交通事故の和解について報告するものです。	—	報告
報告第6号	専決処分の報告について (坂東市税条例等の一部を改正する条例)	地方税法の改正に伴い、関係する市税条例等を改正するものです。 ・未婚のひとり親に対する控除及び非課税措置の見直し	—	報告
報告第7号	専決処分の報告について (坂東市都市計画税条例の一部を改正する条例)	・軽量の葉巻たばこの課税方式の見直し ・都市計画税の税負担軽減措置など	—	報告
議案第35号	令和2年度坂東市一般会計補正予算(第1号)	既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4億2434万円を追加し、補正後の予算総額を210億8434万円とするものです。 新型コロナウイルス対策のための経費及び議案第36号に関連する裁判費用を追加するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第36号	訴えの提起について	坂東インター工業団地造成中に顕出した産業廃棄物について、前所有者に対し処理費用等の請求をする訴えを提起するものです。	—	原案可決 (19:0)

議長は、採決に加わりません。(ただし、賛否同数の場合は議長により決することになります。)

令和2年 坂東市議会 5月随時会議

5月14日

5月14日に随時会議（第6回会議）が開催され、条例の改正2件、補正予算1件が提出され、審議の結果、可決されました。

議案説明・審議結果

議案番号	議案名	議案内容	付託委員会	結果 (賛成:反対)
議案第37号	坂東市税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、関係する市税条例等を改正するものです。 ・生産性革命事業に向けた固定資産税の特例措置を拡充・延長 ・中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置	—	原案可決 (19:0)
議案第38号	坂東市都市計画税条例の一部を改正する条例	・新型コロナウイルス感染症等に係る徴収の猶予、寄附金税額控除、住宅借入金特別税額控除の特例 ・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長など	—	原案可決 (19:0)
議案第39号	令和2年度坂東市一般会計補正予算(第2号)	既定の予算総額に歳入歳出それぞれ55億4104万5千円を追加し、補正後の予算総額を266億2538万5千円とするものです。 10万円の特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金などの新型コロナウイルス対策のための経費を追加するものです。	—	原案可決 (19:0)

議長は、採決に加わりません。(ただし、賛否同数の場合は議長により決することになります。)

議会日誌

1月から3月までの議会活動を紹介します。

1月

- 20日 茨城県市議会議長会定例会（鹿嶋市）
- 23～24日 議会運営委員会視察研修（三浦市）
- 24日 兵庫県たつの市議会行政視察来市
- 27日 地下鉄8号線要望活動（千葉県知事）
- 28日 産業建設常任委員会
- 29日 埼玉県富士見市議会行政視察来市

2月

- 3日 さしま環境管理事務組合議会定例会
- 4日 地下鉄8号線要望活動（埼玉県知事）
- 5日 議会だより編集特別委員会
- 7日 茨城県市議会議長会議員研修（つくば市）
- 17日 全員協議会
- 18日 西南地方広域市町村圏事務組合議会定例会
- 25日 全員協議会
- 27日 議会運営委員会

3月

- 4日 3月定例会議（第1回会議）
全員協議会
- 5日 総務常任委員会
産業建設常任委員会
- 9～10日 予算特別委員会
- 13日 3月定例会議一般質問（第2回会議）
- 16日 3月定例会議一般質問（第3回会議）
- 17日 議会運営委員会
全員協議会
3月定例会議（第4回会議）
- 24日 清水丘診療所事務組合議会定例会
- 30日 常総衛生組合議会定例会

行政視察来市

坂東市議会では、当市の取組みを全国に知っていただくとともに、まちづくりに関する情報交換を行うために、他市町村議会の行政視察を積極的に受け入れています。

最近の受入れ状況をお知らせします。

兵庫県たつの市議会

経済建設常任委員会

- 期 日 令和2年1月24日(金)
- 内 容 ビジネスホテル誘致について



埼玉県富士見市議会

会派「安心倍増市政の会」

- 期 日 令和2年1月29日(水)
- 内 容 ビジネスホテルの誘致施策について



インターネットで議会中継が見られます!

坂東市議会では、開かれた議会を実現しより多くの方に本会議における審議をご覧いただくため、本会議のインターネット中継（生中継・録画配信）を行っています。市ホームページの「坂東市議会」から本会議の様子を見ることができますので、ぜひご覧ください。

(<http://www.city.bando.lg.jp>)

坂東市議会

検索

クリック

市長に申入書を提出

令和2年5月27日、坂東市議会では、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛要請などによって、地域経済に大きな影響が広がっていることを踏まえ、総額200万円(議員1人10万円)を市内経済に還元し、地域経済活性化に寄与すること、また、市民生活の不安を払拭するための支援策の予算を確保する観点から、常任委員会等の行政視察をとりやめ、議会費を300万円減額し、新型コロナウイルス感染防止のために有効に活用していただくよう市に対して申入書を提出しました。

令和2年5月27日

申入書

坂東市長 木村 敏文 様

坂東市議会議長 張替 秀吉



新型コロナウイルス対策について、感染拡大防止の施策、自粛により疲弊した地域経済の支援のため、坂東市議会として全議員の賛同を得て、下記のとおり申し入れます。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大による市民生活の不安を払拭するため、支援策の予算を確保する観点から常任委員会等視察研修会負担金(300万円)の予算を削減して、市の新型コロナウイルス対策の予算に充てていただく。
2. 全議員が総額200万円(1人10万円)を拠出し、疲弊する地域経済活性化のため、坂東市内に還元していく。そのための施策について、市議会として全面的に協力していく。

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、季節の移ろいを感じることもままならない状況となる中、市民の皆様には感染防止に向けた対応に、ご理解、ご協力頂き感謝申し上げます。

議会としましても、4月及び5月の随時会議において、国及び市独自の緊急経済対策の補正予算を全会一致で可決したところです。小中学校の臨時休業、保育施設の利用自粛、各種事業の中止等、市民の皆様にご協力頂く中、議会が一致結束して対策に取り組むべき時と考えます。

市民、行政、議会一丸となって、この未曾有の国難を乗り越えていきましょう。市民の皆様方にはくれぐれもご自愛下さい。いつも議会だよりをお読み頂きありがとうございます。



議会だより編集特別委員会
委員 渡辺 利男